

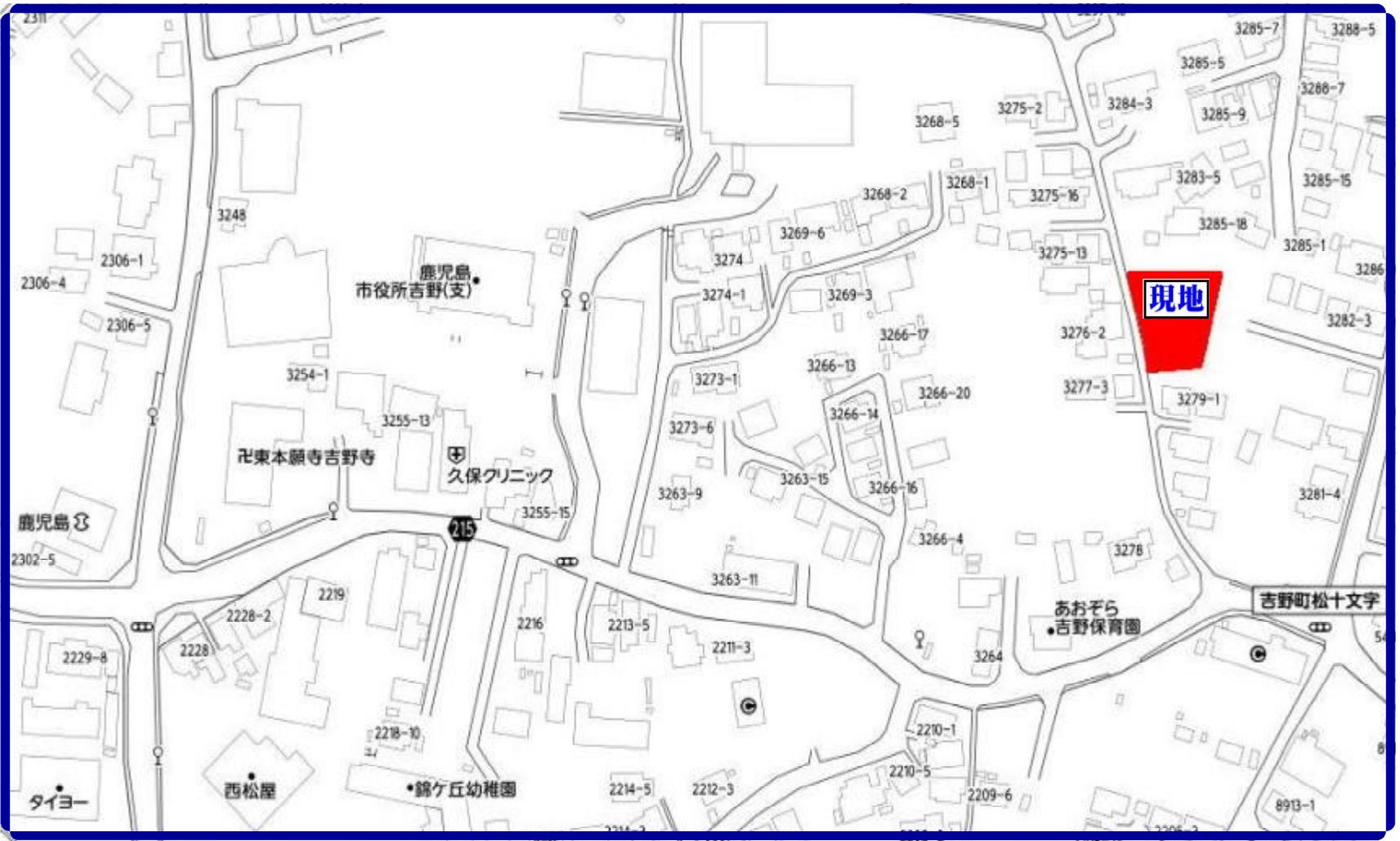
中古売家

6LDK(南向き)
4,500万円

所在地	〔住所〕鹿児島市吉野町3283番2			交通	バス「松十文字」バス停まで約160m徒歩約3分 バス「吉野支所前」バス停まで210m徒歩約3分		
土地面積	753.56㎡(227.95坪)	ほかに 私道面積	無	構造規模	木造ヒト瓦葺2階建	築年月	昭和57年11月18日
延べ面積	229.87㎡(69.53坪)	間取り	6LDK	土地権利	所有権	地目	宅地
都市計画	都市計画区域内	用途地域	第一種低層住居専用地域	建ぺい率	50%	容積率	80%
他の法令上の制限	建築基準法第22条指定区域			現況	居住中	引渡日	相談
接道状況	西側道路幅員約3.6mに約32.0m接する			学区	[小学校]吉野小学校まで約940m徒歩約12分 [中学校]吉野中学校まで約680m徒歩約9分		
備考							



- ・ローソン吉野松十文字店まで約90m徒歩約2分
- ・セブンイレブン鹿児島吉野支所前店まで約210m徒歩約3分
- ・鹿児島市役所吉野支所まで約400m徒歩約5分
- ・鹿児島銀行吉野支店まで約500m徒歩約7分
- ・タイヨー吉野中央店まで約550m徒歩約7分
- ・生協コープかごしま吉野店まで約560m徒歩約7分



九州不動産公正取引協議会加盟
鹿児島県宅地建物取引業協会会員 鹿児島県知事(8)3593号

〔取引形態：一般媒介〕

TEL 099 225-2957
FAX 099(227)3757
E-mail orikawa@maruken.name

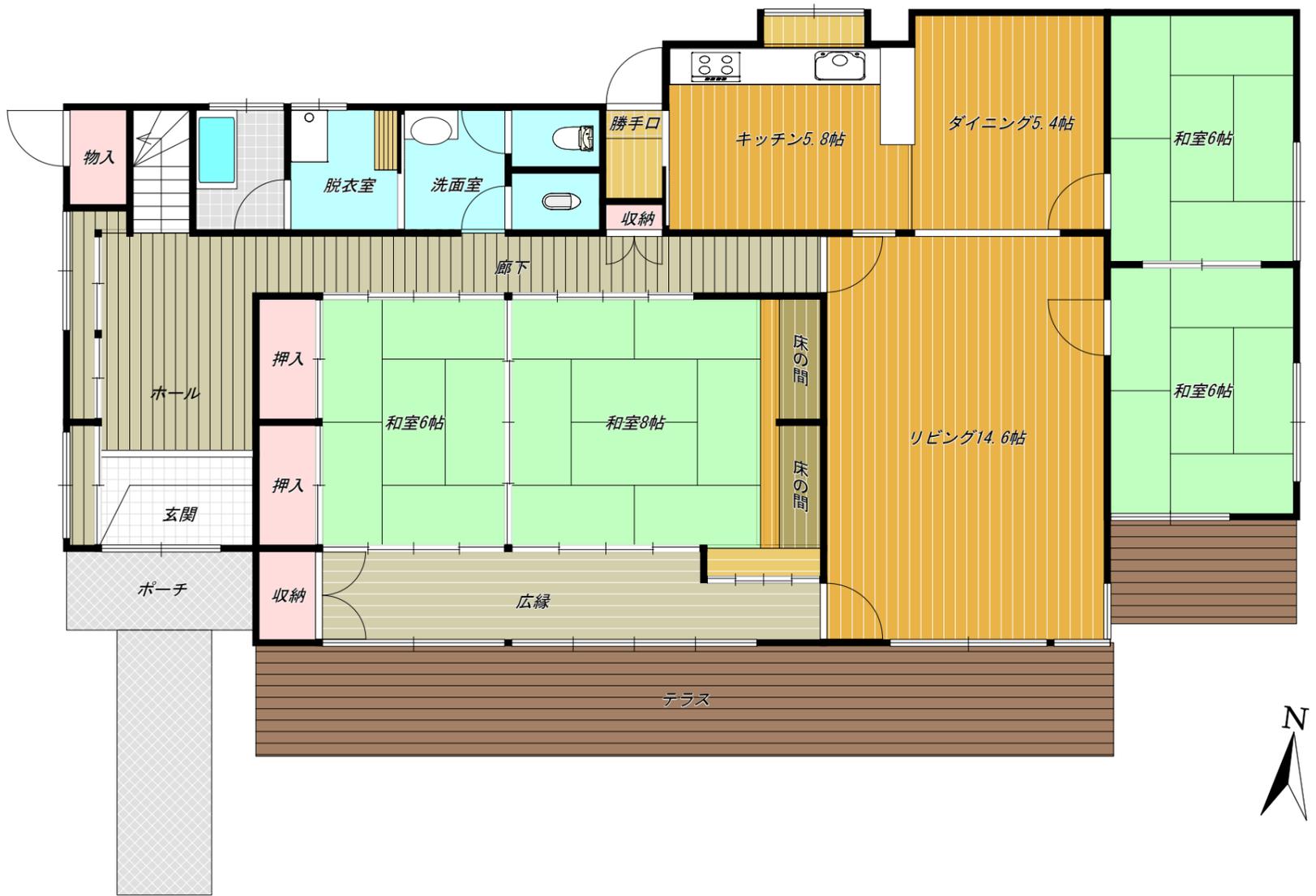
有限会社 丸建商事
鹿児島市南林寺町18番19号
ホームページ www.maruken-syouji.com



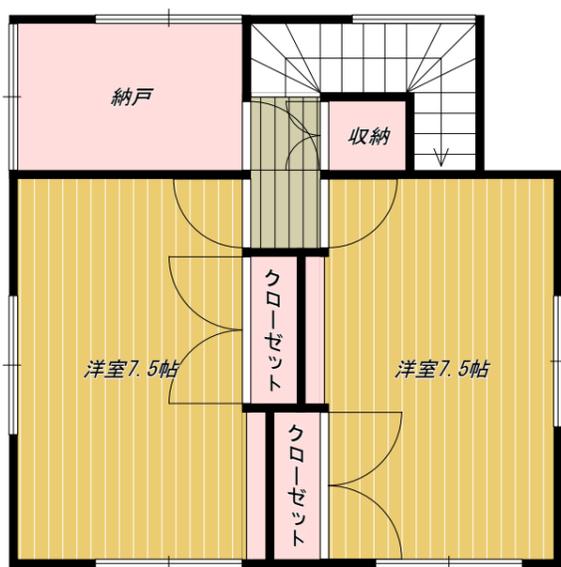




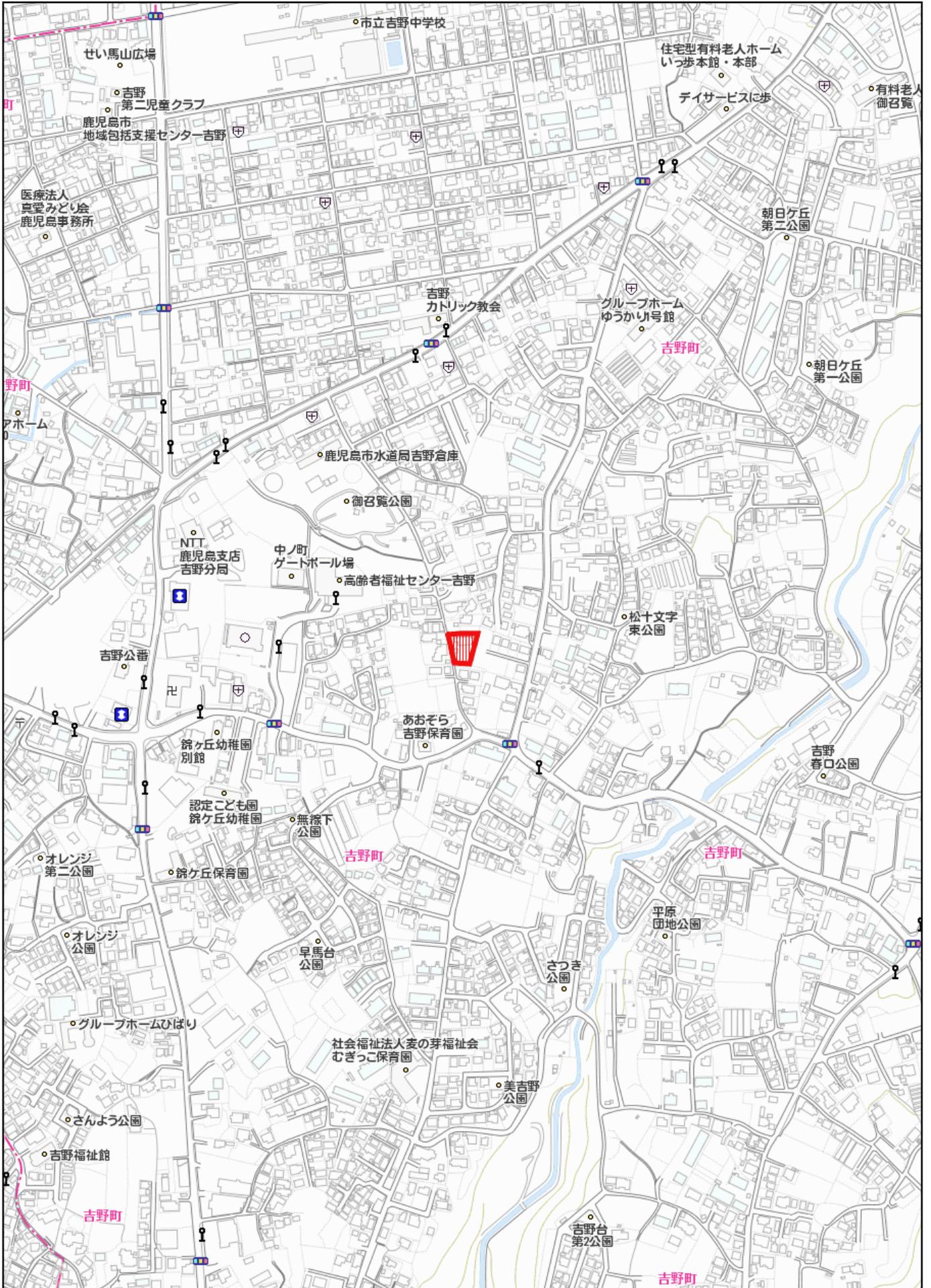




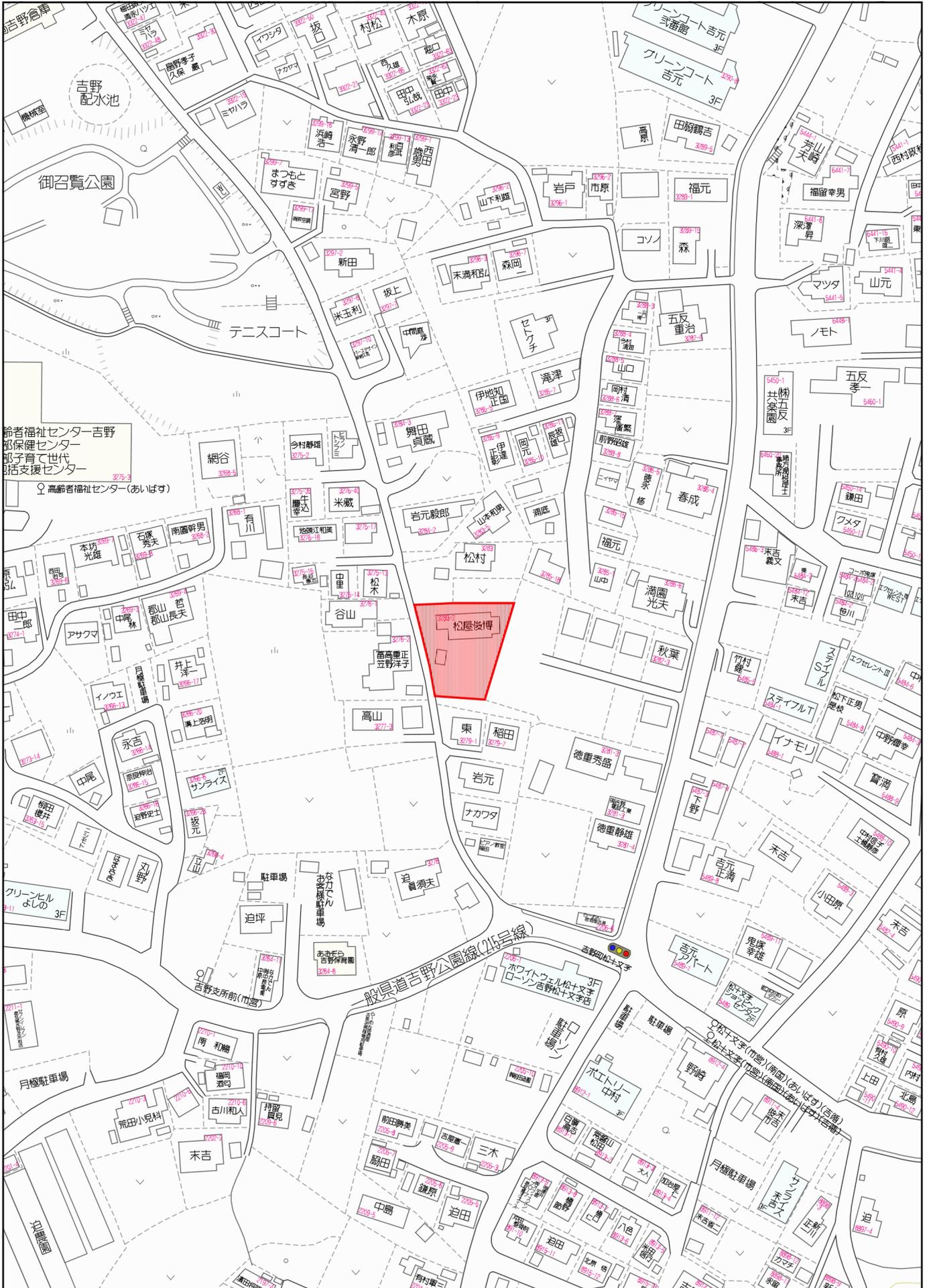
1階平面図



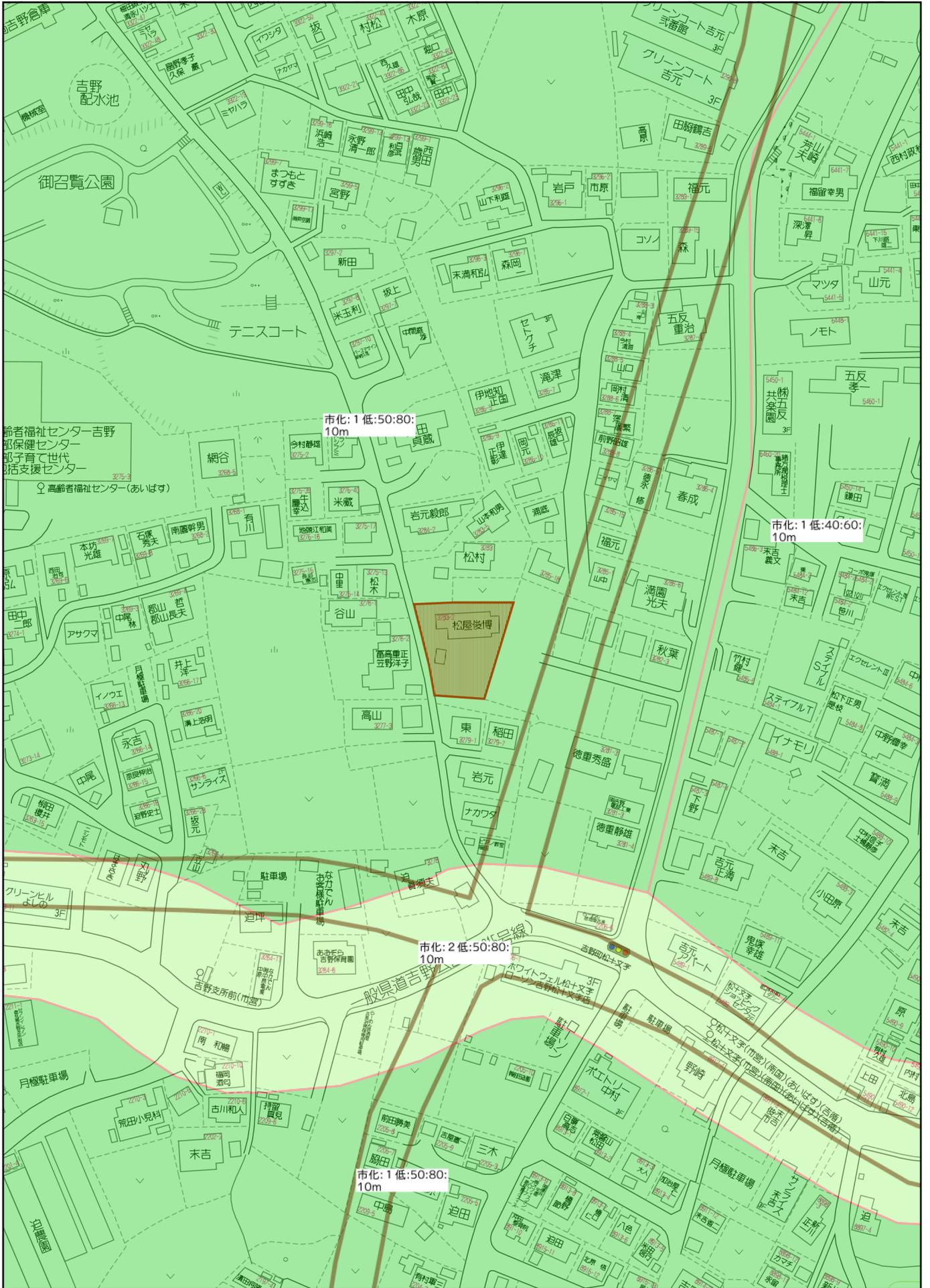
2階平面図



280m



70 m

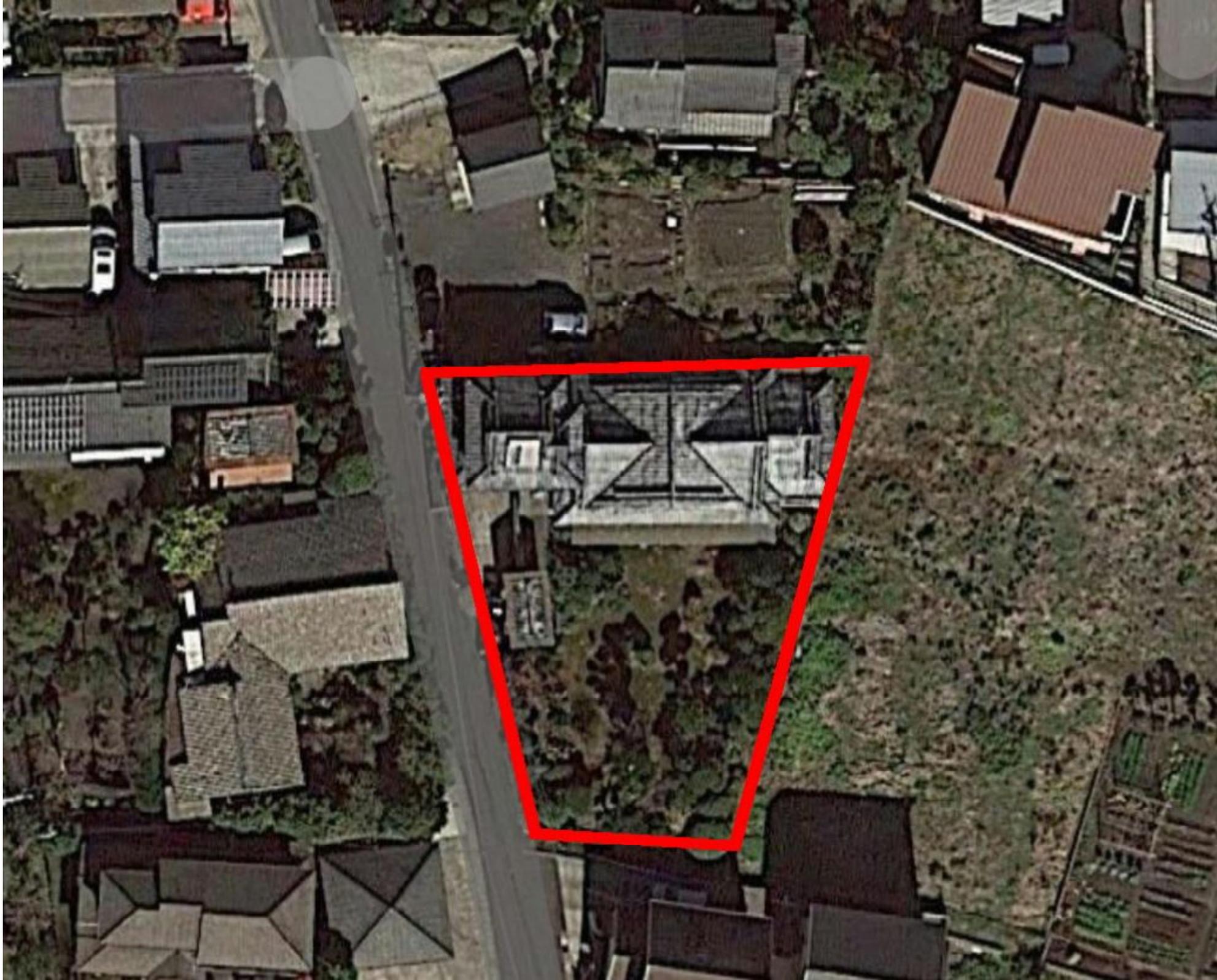


70m

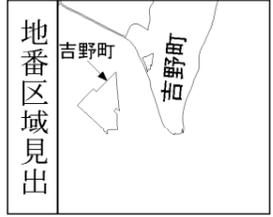


都市計画区域	鹿児島都市計画区域	区域区分	市街化区域
用途地域	第一種低層住居専用地域	容積率 (%)	80
建ぺい率 (%)	50	防火・準防火地域	建築基準法第22条指定地域
駐車場整備地区	-	特別用途地区	-
特定用途制限地域	-	高度利用地区	-
高度地区	-	風致地区	-
臨港地区	-	流通業務地区	-
地区計画	-	都市計画道路	-
通路	-	都市高速鉄道	-
駐車場	-	自動車ターミナル	-
公園・緑地・墓園	-	下水道 (施設)	-
ごみ焼却場	-	市場	-
と畜場	-	火葬場	-
流通業務団地	-	土地区画整理事業	-
市街地再開発事業	-	指定既存集落区域	-
宅地造成工事規制区域	既指定 H16.7.1公示	立地適正化計画区域	立地適正化計画区域
居住誘導区域	居住誘導区域	都市機能誘導区域	-
眺望確保範囲	-	景観計画区域	市街地・台地ゾーン
屋外広告物規制地域	第2種禁止地域		

この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。



イ 3287-7 ハ 3299-9 ホ 3296-17 ト 3296-13 リ 3296-4 ル 3296-11
 □ 3297-9 ニ 3296-10 ヘ 3296-14 チ 3297-7 ス 3296-12 つづく



請求部分	所在	鹿児島市吉野町				地番	3283番2		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	方位不明	

ヲ 3289-16
ワ 3289-14
カ 3295-3
ヨ 3296-9
タ 3296-19
レ 3296-8
ソ 3296-18
ツ 3299-12
ネ 3299-10
ナ 3299-11
ラ 3289-2
ム 3289-12
ウ 3289-10
ノ 3289-11
オ 3289-17
ク 3283-8
ヤ 3285-4
マ 3285-7
ケ 3288-7
フ 3288-8
コ 3297-14
エ 3298-3
テ 3297-3
ア 3281-1
サ 3279-11
キ 3279-10
ユ 3279-1
メ 3288-1
ミ 3283-4
シ 3285-6
ヒ 3285-12
モ 3285-2
セ 3285-11
ス 3285-19
ン 3285-3
イ 3283-5
ロ 3285-20
ハ 3285-16
ニ 3285-15
ホ 3285-14
ヘ 3285-1
ト 3281-2
チ 3283-6
リ 3279-9
ヌ 3282-13
ル 3282-14
イ 3282-21
ウ 3282-22
カ 3282-15
コ 3282-16
タ 3282-20
レ 3282-18
イ 3282-17
ツ 3282-19
ネ 3282-1
ナ 3282-24
ラ 3279-7
ム 3282-5
ウ 3285-18
ノ 3285-13
ト 3286-8
ク 3282-6
ヤ 3282-11

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年6月26日	不動産番号	3400000257516
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	鹿児島市吉野町			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町 反 畝 部 画	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3283番2	畑	④	429 :	3283番から分筆 〔昭和37年6月13日〕	
[余白]	宅地		492 : 56	②③昭和38年2月20日地目変更 〔昭和39年10月15日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年4月9日 第1632号	原因 昭和55年4月8日売買 共有者 鹿児島市錦江町4番19号 持分7分の4 松屋文雄 鹿児島市錦江町4番19号 7分の2 松屋ノリ子 鹿児島市吉野町3283番地2 7分の1 松屋俊博 順位3番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日
2	松屋文雄持分全部移転	平成25年5月30日 第24940号	原因 平成25年2月28日相続 共有者 鹿児島市吉野町3283番地2 持分7分の4 松屋俊博

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成2年7月23日 第2936号	原因 平成2年7月23日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金500万円 利息 年5.8%ただし平成12年7月23日 から年6.3%(ただし月割計算、月末満の 期間は年365日日割計算) 損害金 年14.5%(年365日日割計算) 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2 松屋俊博 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住 宅 金 融 公 庫 (取扱店 株式会社鹿児島銀行) 共同担保 目録(㉞)第9122号 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日
2	1番抵当権抹消	平成10年11月27日 第37980号	原因 平成10年11月27日弁済
3	抵当権設定	平成10年11月27日 第37981号	原因 平成10年11月27日保証委託契約に 基づく求償債権同日設定 債権額 金380万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2 松屋俊博 抵当権者 鹿児島市山之口町1番10号鹿児島 中央ビルディング内 鹿児島保証サービス株式会社 共同担保 目録(㉞)第1675号
4	根抵当権設定	平成16年3月31日 第17326号	原因 平成16年3月30日設定 極度額 金1,320万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2

			松屋俊博 根抵当権者 鹿児島市中町11番11号 株式会社南日本保証センター 共同担保 目録(注)第2416号
5	3番抵当権抹消	平成16年4月13日 第19658号	原因 平成16年4月12日解除

共同担保目録			
記号及び番号	(注)第2416号	調製	平成16年3月31日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	鹿児島市吉野町 3283番2の土地	4	余白
2	鹿児島市吉野町 3283番3の土地	3	余白
3	鹿児島市吉野町 3283番地2 家屋番号 3 283番2の建物	4	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年6月26日	不動産番号	3400000257517
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	鹿児島市吉野町			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3283番3	畑	261:	:	3283番から分筆 〔昭和37年6月13日〕	
[余白]	宅地	261:00	:	②昭和41年6月5日地目変更 〔昭和55年5月2日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年5月19日 第2781号	原因 昭和55年4月8日売買 共有者 鹿児島市錦江町4番19号 持分7分の4 松屋文雄 鹿児島市錦江町4番19号 7分の2 松屋ノリ子 鹿児島市吉野町3283番地2 7分の1 松屋俊博 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日
2	松屋文雄持分全部移転	平成25年5月30日 第24940号	原因 平成25年2月28日相続 共有者 鹿児島市吉野町3283番地2 持分7分の4 松屋俊博

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成2年7月23日 第2936号	原因 平成2年7月23日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金500万円 利息 年5.8%ただし平成12年7月23日 から年6.3%(ただし月割計算、月末満の 期間は年365日日割計算) 損害金 年14.5%(年365日日割計算) 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2 松屋俊博 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住 宅 金 融 公 庫 (取扱店 株式会社鹿児島銀行) 共同担保 目録(イ)第9122号 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日
2	1番抵当権抹消	平成10年12月4日 第38843号	原因 平成10年11月27日弁済
3	根抵当権設定	平成16年3月31日 第17326号	原因 平成16年3月30日設定 極度額 金1,320万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2 松屋俊博 根抵当権者 鹿児島市中町11番11号 株式会社南日本保証センター 共同担保 目録(ロ)第2416号

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(ロ)第2416号	調製	平成16年3月31日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備

1	鹿児島市吉野町 3 2 8 3 番 2 の土地	4	余白
2	鹿児島市吉野町 3 2 8 3 番 3 の土地	3	余白
3	鹿児島市吉野町 3 2 8 3 番地 2 家屋番号 3 2 8 3 番 2 の建物	4	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表 題 部 (主である建物の表示)	調製	平成9年6月26日	不動産番号	3400000293571
所在図番号	[余白]			
所 在	鹿児島市吉野町 3283番地2			[余白]
家屋番号	3283番2			[余白]
① 種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
住宅・車庫	木造セメント瓦葺2階建	1階 193:78 2階 36:09	昭和57年11月18日新築 ②③平成2年7月8日変更、増築	
[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和57年12月1日 第185号	共有者 鹿児島市吉野町3283番地2 持分3分の1 松屋俊博 鹿児島市錦江町4番19号 3分の1 松屋文雄 鹿児島市錦江町4番19号 3分の1 松屋ノリ子 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成2年7月23日 第2936号	原因 平成2年7月23日金銭消費貸借同日設定 債権額 金500万円 利息 年5.8%ただし平成12年7月23日から年6.3%(ただし月割計算、月末満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14.5%(年365日日割計算) 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2 松屋俊博 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社鹿児島銀行) 共同担保 目録(※)第9122号 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日
2	1番抵当権抹消	平成10年11月27日 第37980号	原因 平成10年11月27日弁済
3	抵当権設定	平成10年11月27日 第37981号	原因 平成10年11月27日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金380万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2 松屋俊博 抵当権者 鹿児島市山之口町1番10号鹿児島中央ビルディング内 鹿児島保証サービス株式会社 共同担保 目録(※)第1675号
4	根抵当権設定	平成16年3月31日 第17326号	原因 平成16年3月30日設定 極度額 金1,320万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 鹿児島市吉野町3283番地2 松屋俊博 根抵当権者 鹿児島市中町11番11号 株式会社南日本保証センター 共同担保 目録(※)第2416号
5	3番抵当権抹消	平成16年4月13日 第19658号	原因 平成16年4月12日解除

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(注)第2416号	調製	平成16年3月31日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	鹿児島市吉野町 3283番2の土地	4	余白
2	鹿児島市吉野町 3283番3の土地	3	余白
3	鹿児島市吉野町 3283番地2 家屋番号 3 283番2の建物	4	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

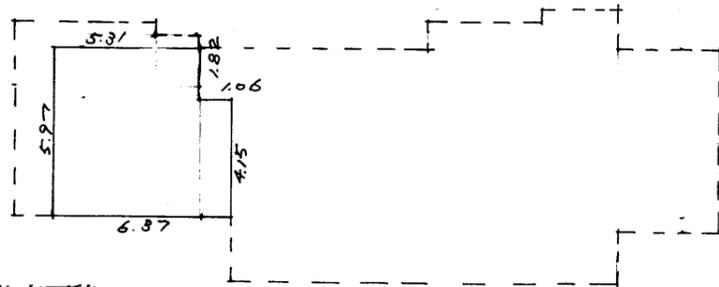
251197 各階平面図

建物図面 各階平面図

家屋番号 3283番2

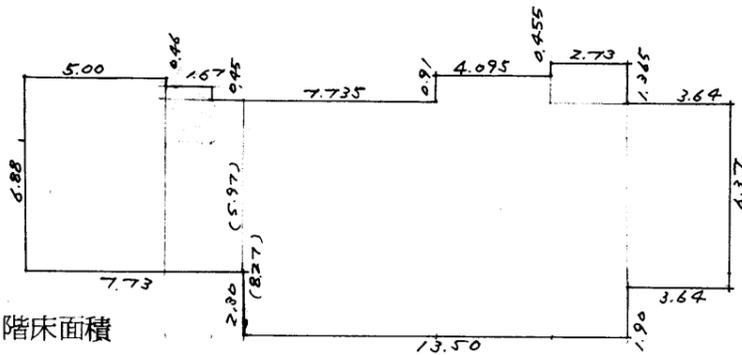
建物の所在 鹿児島市吉野町3283番地2

H
2
7
10



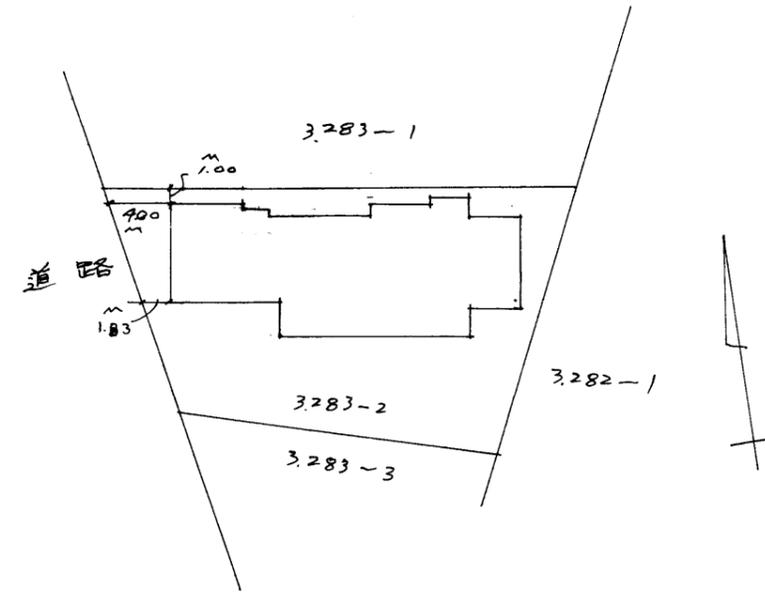
2階床面積

$$\begin{aligned}
 5.97 \times 5.31 &= 31.7007 \\
 4.15 \times 1.06 &= 4.3990 \\
 \text{計} &= 36.0997 \\
 &= \underline{36.09 \text{ m}^2}
 \end{aligned}$$



1階床面積

$$\begin{aligned}
 6.88 \times 5.00 &= 34.4000 \\
 5.97 \times 2.73 &= 16.2981 \\
 0.45 \times 1.67 &= 0.7515 \\
 8.27 \times 13.50 &= 111.6450 \\
 6.37 \times 3.64 &= 23.1868 \\
 0.91 \times 4.095 &= 3.72645 \\
 1.365 \times 2.73 &= 3.72645 \\
 &= 193.780495 \\
 &= \underline{193.78 \text{ m}^2}
 \end{aligned}$$



(日調連12)

(日加納)

作製者 鹿児島市真砂町六丁目六番地
土地家屋調査士 石畑 六
縮尺 1/250

申請人	持分1/3 松屋 俊博	縮尺 1/500
	持分1/3 松屋 文雄	
申請人	持分1/3 松屋 ノリ子	